

平成31年度事業計画書

当財団は、「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく「登録情報処理機関」として、書面による特許出願等の各種指定特定手続書類に記載された事項を磁気ディスクへ記録するなどの情報処理事業及び公報情報の電子媒体化に関する事業を実施しています。

平成30年度は、同28年度に認証を取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC 27001）にかかる運用に際し、職員間のコミュニケーションを活発に展開することによってセキュリティの強化を図り、2回目のサーベイランス審査においても高い評価を得ることができました。

また、納品データの品質向上を目的として前年度に設置した「品質向上検討ワーキンググループ」では、情報処理機器の操作手順等に関する調査・検討を行い、その結果を踏まえて、画面設計や作業フローの改善を図りました。

公益目的支出計画は、特定寄附の相手方である公益社団法人発明協会（以下、「発明協会」という。）へ特定寄附を実施しました。

平成31年度は、効率的な事業実施に向けた人材の育成及びシステム環境の整備に努め、次期市場化テストの対象として入札手続が見込まれる平成33年度以降の「書面による手続のデータエントリー業務」を落札するための準備を軸に、以下の項目を重点的に行ってまいります。

1. 2. のISMSや3. の品質向上の検討成果を活用することにより、セキュリティ、品質、納期並びにコストに関する検証・検討を行い、より高い評価を得ることができる提案書等を作成します。
2. 登録情報処理機関として行う事業の実施事業者に取得が義務付けられているISMS認証に関し、取得後3年目に実施される「再認証審査」をISMS年間スケジュールの軸に置き、PDCAサイクルを継続的に展開することによって、セキュリティに関する管理体制を一層充実させてまいります。
3. 品質向上検討ワーキンググループにおいて、前年度に実施した品質向上

のための対策に関する効果確認を行うとともに、さらなる品質向上を図るための調査・検討を行い、適切な作業フローへの見直しやシステム環境の再構築に向けた準備に努めてまいります。

4. 公益目的支出計画については、平成31年度も引き続き特定寄附の相手方である「発明協会」へ支援事業を実施してまいります。

以上を含めて、下記のとおり情報処理事業を実施してまいります。

記

1. 登録情報処理機関として行う情報処理事業

(1) 国内出願関係書面【約18万1千件】

- ①書面による手続のデータエントリー業務（特許、実用新案）【約10万5千件】
- ②書面による手続のデータエントリー業務（意匠、商標等）【約7万6千件】
- ③申請人登録書類関係【約9万1千頁】

(2) 国際特許出願関係書類等【約58万7千件】

- ①国際出願に関する書面等のデータエントリー業務（受理官庁）【8万9千件】
- ②国際出願に関する書面等のデータエントリー業務（指定官庁）【49万8千件】
（リクエスト管理ファイル件数を除く）

2. 公報情報の電子媒体化に係る事業【1,600件】

（審決公報に関するもの）

3. 関連事業等

情報処理事業における仕様変更等に対応するためのシステム改造

4. 公益目的支出計画

発明協会に対する特定寄附

5. その他、定款の範囲内で行う事業